

令和5年第4回砂川市議会定例会

令和5年12月5日（火曜日）第2号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 7号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 8号 砂川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 5号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 6号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 11号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 9号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1号 令和5年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 令和5年度砂川市介護保険特別会計補正予算

日程第 2 一般質問

延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 7号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 8号 砂川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 5号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 6号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 11号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 9号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1号 令和5年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 令和5年度砂川市介護保険特別会計補正予算

日程第 2 一般質問

沢 田 広 志 君
辻 勲 君
高 田 浩 子 君

○出席議員（13名）

議 長 多比良 和 伸 君
議 員 是 枝 貴 裕 君
伊 藤 俊 喜 君
高 田 浩 子 君
中 道 博 武 君
沢 田 広 志 君
辻 勲 君

副議長 小 黒 弘 君
議 員 石 田 健 太 君
山 下 克 己 君
鈴 木 伸 之 君
水 島 美 喜 子 君
武 田 真 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	飯 澤 明 彦
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂 川 市 監 査 委 員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	千 葉 美 由 紀
砂 川 市 農 業 委 員 会 会 長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	井 上 守
病 院 事 業 管 理 者	平 林 高 之
総 務 部 長	板 垣 喬 博
兼 会 計 管 理 者	安 原 雄 二
総 務 部 審 議 監	堀 田 一 茂
市 民 部 長	安 田 貢
保 健 福 祉 部 長	野 田 勉
経 済 部 長	畠 山 秀 樹
経 済 部 審 議 監	斉 藤 隆 史
建 設 部 長	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 長	

病院事務局次長	山田基
病院事務局審議監	渋谷和彦
総務課長	岩間賢一郎
政策調整課長	玉川晴久

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	東正人
指導参事	堤雅宏
教育委員会技監	徳永敏宏

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	川端幸人
--------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	板垣喬博
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	野田勉
-----------	-----

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	為国修一
事務局次長	安武浩美
事務局主幹	斉藤亜希子
事務局係長	野荒邦広

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 多比良和伸君 おはようございます。休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1 議案第7号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号 砂川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第1号 令和5年度砂川市一般会計補正予算
- 議案第2号 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第3号 令和5年度砂川市介護保険特別会計補正予算

○議長 多比良和伸君 日程第1、議案第7号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 砂川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 令和5年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 令和5年度砂川市介護保険特別会計補正予算の9件を一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長 沢田広志君（登壇） 予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

12月4日に委員会を開催し、委員長に私沢田、副委員長に山下克己委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第7号及び第8号、議案第5号及び第6号、議案第11号、議案第9号、議案第1号から第3号の一般会計、特別会計補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 多比良和伸君 これより予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、一括討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第7号及び第8号、議案第5号及び第6号、議案第11号、議案第9号、議案第1号から第3号を一括採決します。

本案を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 一般質問

○議長 多比良和伸君 日程第2、一般質問に入ります。

質問通告者は8名であります。

順次発言を許します。

沢田広志議員。

○沢田広志議員（登壇） 皆さん、おはようございます。それでは、通告に従いまして一般質問を始めてまいります。

今回は、大きく2点についてでございます。まず、大きな1点目といたしまして、市内小中学校の廃校後の活用についてであります。令和8年度に新しく義務教育学校が開校されることとなり、現在の市内小中学校が廃校予定となりますが、校舎などの活用についてどのような考えをされているのか、以下について伺います。

（1）教育委員会にて市廃校活用検討準備会議が設置されたようでありますが、会議の目的と内容についてであります。

（2）小中学校に設置されているエアコンは、廃校後どのようになっていくのかについてであります。

（3）小中学校敷地は、全て市所有の土地となっているのかについてをお伺いいたしま

す。

大きな2点目といたしまして、市内小中学校の夏休み延長についてであります。北海道教育委員会は、今年の夏の記録的な暑さを受けて、道立高校などの休暇に関する規則を改正して、夏休みを延長できるよう年間の休暇日数を増やすことを正式に決定しました。北海道教育委員会の判断は、市町村の教育委員会の指標にもなり、今後道内各地の小中学校についても延長を検討する動きが見られますが、市として夏休み延長についてどのように考えているのかを伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君（登壇） それでは、私から大きな1、市内小中学校の廃校後の活用についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）市廃校活用検討準備会議の目的と内容についてご答弁申し上げます。砂川市廃校活用検討準備会議についてであります。令和8年度予定の義務教育学校開校に伴い市内全ての小中学校が閉校となることから、統合後の閉校校舎等の活用について全庁的な検討に向けた準備を目的に開催している会議であります。統合後の閉校校舎等につきましては、地域の実情やニーズを踏まえながら活用していくことが望ましいと考えており、文部科学省の調査による全国的な事例では社会教育施設などの公共施設としての利用のほか、福祉施設や企業等の施設など民間が活用している事例もあり、閉校校舎等の活用用途は多様なものとなっております。また、一方では建物の老朽化などにより活用の用途が決まらない事例も数多くある状況であり、閉校校舎等の活用については大きな課題であると認識しているところであります。これらのことを踏まえ、会議の内容としましては、閉校校舎等の活用について全庁的な検討を進めていくための準備段階として学校教育活動以外に地域サークル活動などの学校開放や学童保育、避難所の指定や選挙の投票所としての利用について関係部署により現在の状況を確認するとともに、統合後の閉校校舎等の活用に関する協議を行うものであります。

続いて、（2）小中学校に設置されているエアコンは、閉校後どのようになるのかについてであります。現在設置しているエアコンの多くは国が平成30年度補正予算で創設したブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、児童生徒の熱中症対策として普通教室、特別支援教室、パソコン教室に82台のエアコンを設置しております。閉校後のエアコンの利活用状況につきましては、本年4月に砂川中学校と統合しました旧石山中学校については設置からの経過年数が浅いこともあり、教室天井に設置されていた3台を砂川中学校へ1台、総合体育館へ2台移設したところであります。補助事業により取得したエアコンについては、学校統合による公共施設への転用は補助金の返還とならないことから、利活用については今後十分に検討してまいりたいと考えております。

続いて、（3）小中学校敷地は全て市所有の土地となっているのかについてであります

が、本年空知太小学校敷地にある一部国有地を取得することにより、小中学校の敷地は全て市所有となるところであります。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君（登壇） それでは、私から大きな2、市内小中学校の夏休みの延長についてご答弁申し上げます。

今夏の記録的な猛暑は、道内の各学校の教育活動に大きな影響を与え、特に児童生徒の健康上の安全、安心を確保する上から、臨時休校の措置を取ったり、授業時間を切り上げたりという対応が取られました。本市においても熱中症警戒アラートが空知管内に発出される前日から、各小中学校に対し、熱中症未然防止に関わり小まめな給水を指導すること、活動中には適宜休憩を取るなど子供の疲労度に配慮した活動に努めること、暑さ指数などに留意し、屋外での活動を避けたり活動内容を変更したりすることについて通知するとともに、翌日からは屋外での授業は行わず、全て屋内での授業に切り替えること、休み時間の屋外遊びを控えること、帰宅後も小まめな給水や涼しい場所で過ごすなど、下校後や週休日の熱中症対策指導を帰りの会等で行うことについても指導したところです。学校におけるそれらの指導や保護者の皆様によるご家庭でのお声かけのほか、市内小中学校全ての普通教室、特別支援教室等に冷房が設置されていた環境もあり、熱中症警戒アラート発出期間においても児童生徒の健康上の安全を確保することができたものと考えております。

ただ、本市においても熱中症対策として写生会を延期したり、体育授業や部活動を中止したり、午後からの活動をカットしたりといった児童生徒の健康に配慮した取組を要した実態があったこと、そしてこのたび北海道教育委員会が道立高校等の夏季休業を延長し、夏、冬休みを合わせた休業期間を50日以内から56日以内とする学校管理規則の改正を行ったことを踏まえ、次年度については授業時数確保などのシミュレーションをしながら、夏季休業日数の延長について校長会と協議を進め、検討しているところであります。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、大きく2点について質問させていただいていますので、1点目の市内小中学校の廃校後の活用から再質問をさせていただきたいと思えます。

今ほど答弁をいただきました。市廃校活用検討準備会議が設置された目的と内容ということでお話をいただいたところであります。基本的には、これは今の段階では内部の組織としての会議だという受け止め方を私はさせていただきました。今現在学校を利活用されている学校開放を含めたいろいろな関係する部署があるということから、その調整をしているということで、基本的には今後全庁的な検討の会議に向けての前段の準備段階、要はいろいろな調査をしていくと私は受け止めておきたいと思えますので、そういった形でまずはよろしいのか、再度お聞かせいただきたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 まず、準備会議を詳しく説明させていただきますと、この会議

の構成ですけれども、現在学校教育活動以外で小学校を利用している関係部署ということで、教育委員会では学校開放事業をしている学務課、社会教育課、学校再編課、あと保健福祉部では学童保育として利用している社会福祉課、また総務部では避難所として利用している市長公室課、このほかに政策調整課、投票所として利用しております選挙管理委員会が出席しております。

今回の目的なのですけれども、現状の施設の利活用、今後どのように使うのかはそれぞれの担当で検討してきてございます。この中で出された意見として、教育委員会としましては今現在5つの小学校全てで学校開放事業としてスポーツ少年団などの地域サークルが利用しております。今後の施設の維持管理などを考えますと、現状の活動を考慮しながら、可能な限り利用する場所を集約できないものかという視点で検討しております。また、この中で出た意見なのですけれども、施設を利用する場合の管理体制と必要となる経費も試算しなければならないのではないのか。また、活用エリアを明確にして、その際どのように改修工事が必要なのかなど、いろいろ調整部分がありますので、まずはこれらを今年度中に整理をしながら、来年度に向けて全庁的な会議につなげていきたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今ほど詳しく改めて答弁をいただいたところであります。それで、今ほどお聞きする中ではいろいろな課題もあって、それを調整していくことになるかと思うのですけれども、そこでこの準備会議自体が今年度中に取りまとめて、また来年度もということ、このことに関しては報道を通して出されているので、その中には2024年度中、令和6年度中までには取りまとめてという報道もあったのですけれども、この辺もう少し具体的に、基本的には令和5年度中に取りまとめていくのか、場合によっては令和6年度中に全てを取りまとめて次の段階に進んでいくのかということ、これがいつまで設置されていくのかという部分で再度聞かせていただきたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 準備会議、いつまでまとめるのかでございますけれども、先ほど言いました課題等を整理しまして、今年度中にはこの準備会議では整理をしたいと思っております。次年度以降に庁内の全体協議へとつなげていきたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 具体的に言うていただきましたので、分かりました。5年度中には準備会議の中でいろいろ調整して取りまとめをして、令和6年度には、これは市全体的な全庁的な検討、協議といったことで進めていくと私は受け止めさせていただきました。まずは、これは準備会議なので、今後どうすべきかということの会議だと私は受け止めております。ただこれをすることによって今後ということでは正直、令和8年度に義務教育学校が開校しますということは決定事項であり、もう動きをしておりますから、私にとってはやっと動き出したのか、閉校後、要するに廃校後の利活用についてと受け止めることと、場

合によってはもう少し早くからやっておいてもよかったのではないのかといったことを思いながら、両方頭の中で試行錯誤しながらいる状態なのですけれども、今回は教育の部分がやっておりますが、今後全庁的なものになるとどういう形になっていくのかについては再度いろいろ検討しなければいけないかと私は受け止めております。一番私的に重要なのは、令和8年には義務教育学校が開校して、今ある小中学校は基本的に閉校して廃校と、これは事実ですから、今からもう既にきちんとやっていかなければいけないといったときの今後の全庁的な部分で、もう少し全庁的な動きということが教育委員会としてある程度青写真とかを持っているのであれば聞かせていただければと思うのですけれども、この辺の考え方を聞かせていただけないでしょうか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 今後の全庁的な会議の在り方であるかと思えます。先ほど申し上げたとおり、まずは今年度については今活用している部署を整理しようということと、あとこの準備会議の中でも出た意見としましては、この会議に出席した以外でも活用の意向がある部署もあるのではないのかという意見も出されております。このようなこともありますので、年度明け早々にはこの準備会議でもどうあるべきかを原案を全庁的な協議体制についても協議をして、年度が明けたらすぐまた協議に移れるような形を取っていきたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 大体分かってまいりました。ただ、今ほど全庁的に内部の関係部署の調整をとっている部分がありました。その中には、役所としての純然と使っている部分もあれば、学童保育のように子供たちがいて保護者さんがいらっしゃるといふのと、それと学校開放によってミニバスケットだとか、各スポーツ少年団が利用しています。ということは、利用している人方は子供さんがいて、また保護者さんもいるということで、利用の仕方には幾つか、数通りあるわけですけれども、そうすると今のところ教育委員会の中での内部的な調整の部分であるかもしれないのですが、こういった利用している人方、一般市民の方を含めて、この辺はそれぞれの担当のところで状況を把握していくことになるのか、もしくはそれも含めながら教育委員会として主導的に皆さんの声も含めてどうなっているのかといったことを今の準備の段階で把握していこうとされるのか、このことについてどういう考えをされているのか聞かせていただきたいと思えます。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 子供たちの利用状況でございます。これについては、今学校開放ということで現状のものを整理していくものであります。また、そのほかということでもありますけれども、これにつきましては何らかの形で情報収集だとか情報提供というものは必要だと思っております。これにつきましては、今後全庁的な協議を進めていく中でその手法についても検討していきたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 検討についての手法も考えていきたいということであり、その辺はしっかりやっていただきたいと思うのですが、教育委員会を主体にしながら、基本的には庁内の部分の準備会議であったとしても、それによっていろいろ情報収集することによっていろいろなことが分かってきて、今後新たにきちんとした形の会議体をつくるに当たっての大きな前段階の部分だと私は思っております。そこでなのですが、今ほど次長がお話をされていましたが、多くの利用者の関係の声を聞くとなると、利用されている市民の皆さんとか、子供を持っている保護者さんとかを含めてやっていかなければいけない部分があるかと、私はそこが一番大事なことであり、次の段階の廃校に向けての再利用、再活用についての検討のときも重要な要素になっていくのかと思っております。

1回目の答弁の中に、国でも廃校については75%ほど、数字は言っていませんでしたが、社会教育施設的なものに使ったりとか、民間が使っている。私も調べたら、全国の廃校のうち75%は再活用、再利用されている部分があると。ただ、残りの25%についてはいろいろな課題がある。例えば老朽化している、場所的な部分、この施設が使えるのかどうかといったことの幾つかの事例が出されておりましたので、そういった中で調べていきますと、一番重要なのだと私が改めて思ったのは、各学校はその地域に根差していて、歴史があって、今現在も学校区がその地域においての大切な部分であるということを見ると、学校区ごとの地域住民の意見だとか、要望だとかといったことが私は必要になってくるのかと思っております。

これは文部科学省のホームページの中に若干1行載っているのですが、閉校後の廃校活用に当たってうまく進まないところは、場合によっては地域で使われている学校なのに地域からの要望が少なかったりとかといったところがどうしても再利用、再活用がまだに進んでいない、進みづらいという1行が書いてありましたので、私はそういったことを考えると、今後のことに関わってくるかもしれませんが、地域住民からの意見、要望をどのように求めるのかとか、そして要望があった場合はどのようにして受け止めるのか、さらには要望、声をどのように反映するのか、それが今後の各学校の再利用、再活用に当たっての外へ向かって発信できる部分につながっていくのではないかと私は思っているのですが、そういった考えについて今の段階で教育委員会で判断できる、できないはあるかもしれませんが、教育委員会として今思っている部分があれば聞かせていただきたいと思うのです。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 議員さんがおっしゃいましたとおり、全国的に見ても閉校となった校舎の活用については多様にわたるものがございます。また、その中でも地域のニーズも、これはしっかりと押さえないければならないと考えております。この点につきましても、まずは来年度全庁的な協議を進めて会議体をつくっていかうと思っておりますので、

この中で検討して、情報収集だとか情報提供をしながら考えていきたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 しっかりやっていただきたいと思っています。今回は準備会議を通しながら今後の在り方も含めて私は必要なかと思っています。私も調べていくと、今回を通しながら今後の話になっていくかもしれませんけれども、文部科学省の中にもみんなの廃校プロジェクトといったことが載っておりまして、全国的に、あくまでアバウトな数字ですけれども、廃校が500校あたりとか、450校あたりとか、その活用について文部科学省も押さえながらやっているということで、閉校、そして廃校になった学校をどのように再活用していったらいいのかといったことを進めておりまして、調べていくときちんとした準備段階での調査があって、それに基づいて、例えば廃校を文部科学省のホームページを通しながら皆さんに周知、廃校活用をしてくださいという募集もかけたりもしておりますし、場合によっては廃校活用マッチングということでマッチングイベントも開催されていますので、そういった部分では今回調べることの重要性は出てきているのかと思っています。

そういったことも含めながら、私も廃校になった学校を見させていただいたところがあります。これは、東神楽町にあるのですけれども、旧忠栄小学校というところが2021年3月に廃校になりまして、2022年、その前に町はプロポーザル方式で公募しています。公募の中から2者のうち1者が決定されて、今現在は2022年12月から事業を本格的に始動、ちょうど1年ぐらい前なのですけれども、そのときにその学校を見させていただいたところでもあります。そこは、東神楽大学という名称を使って、廃校になった学校を拠点に、コワーキングスペースとか、シェアキッチン、ゲストハウス、売店、学食といったことと、東神楽大学という名称の部分での利用者だとか、入居企業とか、地元事業者、農業者との接点を生み出したりとか、いろいろなことをしっかりとやっているということで、私もよくその道を通っていたのですけれども、改めて行くと、ああ、ここなのだ。学校の規模としては、砂川小学校とか、ほかと比べても決して大きくはないです。ただ、明治の頃からある学校で、歴史がある。地域に根差した学校であるけれども、結局は閉校、廃校になってしまったけれども、この後の活用の仕方ということで出ておりましたので、私がふと思ったときに、2021年3月に廃校になっているのに、2022年12月には本格始動、その前にはプロポーザル方式で募集をかけているということは、結構早めに動いて、プロポーザル方式で公募するとそこに応募された企業があったということなのですけれども、まさに令和8年に義務教育学校が開校して、今ある小中学校が閉校、廃校ですから、その期間にいかにも早く、多くの皆さん、全国に向かって周知をして、この学校について利用してくださいと。利用するためにはそれなりの目的と方向性を持った学校、要するに閉校になった学校のイメージを伝えていくことによって利用者がいろいろと出てくる。多種にわたった利用者があるのかと私は受け止めておりますので、そういっ

たことを考えると、今まさに今年度中には調整をしながらまとめて、来年度には全庁的な部分も含めてつなげていきたいということですが、もうそんなに日数はないと思います。これは義務教育学校開校と同時並行の中でやっていかなければいけないと私は受け止めておりますので、そういったことをしっかりとやっていただきたいという、私的にはこういったことが必要なのですということで、今回は市長サイドには質問は振りませんが、そういったことを念頭に入れながら、市全体としてやっていただきたいと思っておりますので、しっかりとやっていただきたいと思います。

そこで、私も提案をさせていただきましたので、こういったことを含めて教育委員会としてそういったことも念頭に入れながら私はやっていくべきだと思っておりますので、その辺の考え方を最後に聞かせていただきたいと思っております。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 閉校となった学校の活用ということだと思います。今議員さんがおっしゃいましたとおり、文部科学省では閉校した校舎の活用促進のために全国の活用事例の紹介だとか、また空き校舎情報を登録して、使いたい業者の方とのマッチングを行っているというのは把握してございます。これについてもいろいろな情報発信をして、情報収集をしなければならないというのは考えてございますので、これにつきましても適切な時期に有効に活用しながら、今後の閉校校舎の有効利用について考えていきたいと思っております。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、1の(1)については終わりたいと思っております。

(2)について、小中学校に設置されているエアコンは廃校後どのようになるのでしょうかということで、答弁をいただきました。今現在は82台のエアコンがあるということで、そのうち旧石山中学校は閉校しましたので、その3台が利活用されているということですが、私が聞き漏らしたのかと思うのですが、これは平成30年のときに国の補正予算の関係の交付金を使ってなのですが、国の交付金というか、補助金をいただいて設置する以上は、たしか目的以外に使用するに当たってはいろいろな制約があるということなのですが、今回3台のうち1台は砂川中学校、2台は総合体育館へということなのですが、この辺もう少し詳しく聞かせていただきたいと思うのですが。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 まず、この補助金を活用したエアコンの設置の扱いというご質問かと思っております。1回目の答弁でも申しましたとおり、学校統合の場合になるのですが、公共施設への転用は、学校から公共施設に限っては補助金の返還対象とはなりません。ただ、そうでない場合、例えばなのですが、エアコンを含めて校舎等を民間へ売却したという場合には設置から13年を経過していないと補助金の一部を返還するという形になります。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今ほどの答弁で大体見えてきました。公共施設については返還の対象にはならないという、ただエアコン自体は補助金、交付金の事業だから、13年間は基本的には目的外使用が難しい。するとすれば、その分のお金を返還しなければいけないという形ですね。先ほどの廃校プロジェクトを読んでいるとそういった項目がきちんと書類も含めてあったので、13年ですから、平成30年の補正予算で、令和5年ですから、丸5年は経過して、まだ残り8年。そうすると、令和8年に義務教育学校開校ですから、ということは実質7年間使って、まだ残り6年間。これは今後のことに係るかと思うのですが、そこで確認をしたかったのですが、公共施設以外で使う、民間がもし使うとなりエアコンも設置したままとなると返還対象になるということなので、これは苦しい思いながら、大変さがあると受け止めておきたいと思います。基本的にはエアコンをつけたまま廃校になった後の利活用を考えていくということと、場合によってはついているエアコンを一回取り外して、どこか公共施設に使ってはといったことも考えられるのですが、2通りあると思うのですが、この辺の考え方はどうなのでしょう。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 先ほど平成30年ということでありましたけれども、設置したのがこの交付金を活用して令和2年になりますので、そこからということになります。まず、閉校となった場合についてはその時点で公共施設で利用できるものであれば、それは当然検討して設置をしていきたいと思えます。ただ、電気製品ですから、それ相応の時間が経過してしまいますと、そのときの状態を見極めてからになると思えますが、まずはその建物全体をどなたかが例えば購入するだとか、そういうことがない限り、公共施設で活用するのを第一にしていきたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それで、82台のエアコンが市内の小中学校についていて、そのうち先ほどの1回目の答弁で旧石山中学校の3台のエアコンを砂中と総合体育館へ持っていったということですが、確認させていただきたいのですが、旧石山中学校には何台設置して、3台は移動しましたけれども、あと何台ぐらい残っているのか。それ自体は、まだ設置されているのか、一回取り外して、どこかにしまっているのか、この辺押さえていることがあったら、聞かせていただきたいと思えます。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 石山中学校に先ほど言った3台も含めまして、あとほかにも設置しているものもあったのですが、これについては市内の小学校に希望をはかりながら、そんなに数は多くなかったのですが、全て各学校へ移動しております。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 旧石山中学校にあるエアコンは各学校に移動しているということで、分

かりました。各学校で使っていただける部分、可能であればしっかりやっていただきたいと思ひますし、これは余談ですけれども、小中学校の児童生徒たちの教室にはエアコンはついているけれども、教職員室にはエアコンがついていないという話も聞いておりますので、可能であればそういったところにも上手に使って、教職員の働き方改革にも貢献してほしいと思ひています。

それで、先ほど答弁いただきましたけれども、年数がたてば劣化していくわけですから、新品ですから。ただ、新規でエアコンをつけるのと今現在あるエアコンを取り外して取り付けるとなると、現在あるものは取り外すにも経費がかかって、取り付けのにもまた設置費がかかるといったときに、新規のと既存のものを見たときに、もったいないのですけれども、金額的な差異がそんなにないようなことも私は聞き及んでいるのですけれども、こういった状況を教育委員会として何かそういったことで押さえていることがあれば聞かせていただきたいと思ひのですが。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 今回総合体育館に2台設置をしております。それと併せまして、これは石山中学校から移設をした2台、あとそのほかにトレーニングルームということで新規でエアコンを2台購入しております。移設が2台と新規で2台なのですけれども、大体この金額が約400万円ほど、この4台のエアコンでかかっております。正確な数字はなかなか申し上げるのが難しいのですけれども、新規の2台の場合だと400万のうちの大体6割ぐらいの費用、移設した2台を取り外して設置するにはこのうちの4割ぐらいの費用になっております。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 分かりました。できる限りは、電化製品ですので、経年劣化の部分、あと部品交換の関係とかいろいろあるかもしれませんが、多少年数がたっても使えるものがあるのだったら、再利用することが資源を大切にするとしたことにつながるかと思ひますので、そういったことをしっかりと考えていただいて、今後のエアコン、閉校になれば必ず今あるエアコンはそのままあるわけですから、しっかりとやっていただきたい、考えていただきたいということで、このことについては終わりたいと思ひます。

(3)の小中学校敷地は全て市所有の土地となっているのかについては、今ほど答弁をいただいたように、空知太小学校の関係も含めて答弁をいただきましたし、基本的には全て砂川市の所有になっているということで分かりましたので、このことについては終わりたいと思ひます。

ですから、1回目の大きな1点については終わって、大きな2点目に移らせていただきたいと思ひます。

それで、市内小中学校の夏休み延長について答弁をいただきました。方向的には夏休みは延長されると私は受け止めましたが、であれば基本的に夏休みは何日間になるの

でしょうかという部分で、その辺聞かせていただきたいと思うのですが。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 現段階では検討している最中ですので、まだ具体的に何日間延長しますという部分まで申し上げることは難しいのですけれども、シミュレーションの中としましては道に準じた日数の延長が可能かという視点から授業日数の確保等のシミュレーションをしております、そこについて可能かどうかという判断を今していますというところになってございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今は検討中であると、先ほどおっしゃってましたよね、校長会において各学校の年間の授業のカリキュラムについても検討みたいなことであるということから、恐らく今現在詳しいことを聞いてもまだ検討中という答弁しか返ってこないのかと。残念でありますけれども、受け止めておきたいと思います。それで、日数が今まで50日以内が56日以内ということで6日間が増える要素があるということで、私から見ても、側から見ても各小中学校の年間の授業のカリキュラムは結構タイト、かなりきつきつでやられているし、聞くところによると、例えばこの時期ならばインフルエンザだとか、風邪だとか、いろいろな状況、あとは急遽臨時休校になったりとかということもあるから、そういったことも念頭に入れながら何とかつくられていると思っております。ですから、こういった点も今現在校長会でもいろいろ検討されているということですが、今はもう12月ですから、恐らく方向性を見いださないと困るのかと思うのですけれども、この辺いつ頃ぐらいがめどになってくるのでしょうか。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 確かに学校の日課、また授業時数の確保についてはタイトな状況の中でやりくりをしているというのは実情としてございます。今お話にあったような感染症による臨時休校ですとか、また吹雪等自然災害による臨時休校等、そういった部分の授業時数の確保なども含めた予備時数などの調整もしながら年間の総授業時数を確保しているという状況がございまして。また、その一方で、働き方改革の視点から、文部科学省からは過度な予備時数を確保し過ぎるものでもないということで通知もいただいているところなんです。そういった部分の両てんびんの精査を進めながら、夏休みの延長日数はいかほどになるものかということをしつかりと検討しているという状況になってございます。

目途についてでございますが、今月の校長会議の中で一定方向性が見いだせれば、今月中には延長の日数等も決めていきたいということを想定しているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今月中の校長会において一定方向といた部分で見いだそうということでは分かりました。夏休み、冬休みがある中で夏休みが延長されるだろうという部分では方向が見えてきておりますので、夏休みに入る前に各小中学校の児童生徒に対しては休

み中の生活の心得という部分が恐らく児童生徒を含めて話をされていると思いますし、私の子供ももう大きくなってしまいましたが、中学校へ入ったときにまず開口一番に夏休みに入りますから、父母の皆さんもしっかりと受け止めながら児童生徒の動きというか、生活実態を把握してくださいということを言われた記憶がいまだに残っております。それで、日数的には延長されるのですけれども、生活の心得といった部分から考えたら、児童生徒にとっては休みは長いほうがいいのかという気持ちは何となく私は分かるのですが、ただ生活をするに当たっては子供たちに対してしっかりとやっていかなければいけない部分があるかと思うのです。その辺は、各小中学校の対応もあるかもしれないけれども、教育委員会としても子供たちの休みが増えることについての生活心得といった部分についての方向性はある程度持っていかなければいけないのかと思うのですけれども、この辺考えていることがあるのだったら、聞かせていただきたいと思うのですけれども。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 夏休みが延長されることに伴う子供たちの生活に関わる取組についてということでございますが、各学校において長期休業前には生活の決まりというものをういて子供たちにこのように夏、冬休みを過ごしなさいという指導をしているところですし、冬休み、夏休み前の懇談会の場では保護者の皆様にもそれを使って、学校としてはこのようにお子様にお話をしますので、ご家庭でもご協力をお願いしますということをしております。それはそれで学校としてしっかり取り組んでいくように指導するとともに、夏休みについては比較的子供たちは家庭に帰る時間ということで自由な時間が増えるとされておりまして、市としましては、社会教育中心に校外生活の決まりというものを例年見直しをしながら定めているところでありまして、そういった校外生活の決まりをしっかりと生活の中で守っていこうという指導を改めて学校にさせていただくということ、また夏休みを含めて子供たちに社会体験、自然体験ができるような機会を関係機関が多く設定しておりますので、そういったことの広報、周知などにも努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 いろいろと考えられている部分があつて、校外生活の決まりを含めてあるということは分かりました。そこで、夏休みが増える。冬休みも同じですけれども、冬よりも夏、子供たちはもっと活発になる。外に出る機会は、今ほどお話がありましたよね、社会体験とか自然体験も含めてあるということなのですが、そういった部分で活発になる時期の夏休みの過ごし方は大変重要なのかと思っておりますが、そこで今よりも休みが長くなるとなつたときに、今保護者の皆さんはともに働いている方たちが多くなつてきている。それは従前からそういう形はあつたわけですけれども、そうなる休みが長くなるということは子供たちはひよつとしたら一人でいる機会が多くなる。そういったことが増える要素があるかと私は懸念しておりますけれども、そういったときに児童生徒に夏休みの有意

義さも含めてしっかりやってもらいたいと思いますが、こういったことで保護者も含めて長くなることによる影響が私はあるのかと思っていますが、この辺のような影響があるのかを含めて教育委員会として考えていることがあるのだったら、聞かせていただければと思うのですが。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 夏季休業期間が延長されることに伴う子供への影響についてでございますが、特に小学校低学年の子供が家で一人きりで過ごしたりすることがないように、安全面での配慮については考えていかなければならないと認識しております。今後具体的な休業日数が決まり次第、そういった課題について関係各課と情報を共有しながら対応を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 一番重要なというか、大切にしなければいけないのは児童生徒たちの生活の部分だと思っていますので、この辺は今考えている範疇の中でもしっかりやっていただきたいと思っています。ただ、休みが長くなることによって、まだ正式には何日間でも何日までが大体夏休みだというのが見えていないので、この後質問としては難しい部分があるのですけれども、この辺はしっかりやっていただきたいと思うのですが、そこで先ほど答弁をいただきましたけれども、休み前には懇談を通してながら保護者の皆さんにもこういうことでと伝えるということをやっているわけですから、より一層学校サイドと保護者の皆さんと、さらには児童生徒、ここのコミュニケーションをしっかり取りながら、連携して情報交換して、長くなることによる過ごし方を含めてしっかりとした周知が必要だと私は受け止めておりますので、この辺はしっかりとやっていただきたいと思うのですが、今までの従前の懇談だけでいいのか、今回新しくなるわけですから、違う場面も私はひょっとしたら必要なかと思うのですけれども、この辺の考え方がもしあれば、聞かせていただきたいと思うのですが。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 夏休みの延長に関わる保護者の皆様、子供たちへの周知という部分かと思いますが、私も夏休み、冬休みなどの長期休業中については学校の中では得られない経験をする貴重な機会ということで、子供たちの成長には欠かせない大切な期間であると考えているところです。また、その期間については、子供が家庭に帰る期間という部分も相まって、日頃以上に子供を中心に据えて、家庭と学校とが情報を共有したり、子供の様子を観察したりする中から成長が育まれていくものとも考えているところです。

このたびの夏休み期間が延長されるということについて具体的な日数はまだ申し上げられませんけれども、保護者の皆様や子供たちに対しては、例えば学校においては年度当初に学校経営説明会という説明会の場面を設けている学校もございますし、またPTA総会など多くの保護者様が集まる機会がございます。また、学期が始まって1年間の行事予定

などを子供たちと確認する機会もございますので、そういった年度当初の機会を見ながら、子供たちや保護者の皆様にその日数、また過ごし方等のことについてお話をするような機会を設けていくことが望ましいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今ほど多岐にわたって答弁をいただきました。今回延長に関して児童生徒に対する影響も含めて聞かせていただきました。これは最後で、答弁は求めませんが、児童生徒の休みは有意義で大切なことだと私は受け止めておりますので、今後日数等がはっきりして、それによって授業の年間のカリキュラムも決まってくるわけですから、その中に長期休暇が延びることによる子供たちを守るという仕組みづくりだとか、見守りだとかも含めてしっかりと考えてやっていただくことをお願い申し上げて、私の一般質問はこれにて終わりたいと思います。

○議長 多比良和伸君 辻勲議員の一般質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時07分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

辻勲議員。

○辻 勲議員 (登壇) それでは、1点について一般質問をさせていただきます。

すながわ健康ポイント事業の拡充について、平成30年第1回砂川市議会定例会で私の一般質問における答弁として「平成29年度より北海道健康マイレージ事業(対象の健康づくり事業に参加するともらえるポイントのこと)に参加しており、北海道の事業については平成28年度から平成30年度までの3か年の計画であり、平成31年度以降よりは砂川市独自の取組についても手法を含めて検討してまいりたい」との答弁があり、すながわ健康ポイント事業が行われています。このときの私の質問で、検討する手法において例えば愛媛県宇和島市が健康増進を図るため、歩いた歩数が自動計算されるスマートフォン向けのアプリの配信を開始していることとお話をしたところ、当時の市民部長は、「先進的な都市の事例も紹介してもらい、スマートフォンのアプリケーションを使ってとの話もあり、今特に若い方については紙媒体よりスマートフォン等の媒体のほうが取り組みやすいのかなということも考えられ、市民の方が手軽に参加していただけるように、より利便性の高い参加の仕方など、そういった手法も含めて今後検討します。」との答弁でした。

その後、すながわ健康ポイント事業が毎年度行われています。そこで、現在のすながわ健康ポイントを拡充し充実した事業にと考えており、以下の点について伺います。

- (1) 現在までの市民の参加状況について。
- (2) 対象年齢を、現在の20歳以上から18歳以上にできないのかについて。
- (3) ポイント対象事業を増やすことについて。

(4) 歩いた歩数など自動計算されるスマートフォンのアプリケーションを活用した取組について。

(5) 釧路市では市の公式LINEに登録して、健康ポイントを集める事業を実施していますが、砂川市においても同様の事業展開はできないかについて。

以上、1回目の質問です。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 (登壇) すながわ健康ポイント事業の拡充についてご答弁申し上げます。

初めに、(1) 現在までの市民の参加状況についてであります。本事業は市民の特定健康診査、がん検診等への参加率の向上と生活習慣の改善及び健康づくりへの動機づけを図ることにより、健康保持及び増進に寄与することを目的として令和元年度から実施しているものであります。初年度以降の参加申請者数につきましては、令和元年度が991名、2年度980名、3年度905名、4年度893名、5年度877名となっており、このうち特典交換に必要なポイントを獲得している方の割合は当初約50%でありましたが、4年度実績では約60%と伸びている状況にあり、また年齢についても20歳代から80歳以上の方まで幅広い年齢層の方に参加いただいているところであります。

次に、(2) 対象年齢を現在の20歳以上から18歳以上へ引き下げることについてであります。本事業の対象年齢を20歳以上とした背景について申し上げますと、ポイントの対象事業となる各種検診のうち、子宮がん検診の下限年齢が20歳であること、国保の検診の対象年齢は20歳以上としていることなどを考慮した上で設定したものであります。このほかにも、乳がん検診は30歳以上、胃がん、肺がん、大腸がんの各検診は40歳以上が対象となっているため、若い世代の方にとって検診関係でポイントを獲得する機会が限られることから、40歳以上の方は10ポイントで特典との交換要件を満たすところ、20歳から39歳までの方は5ポイントで交換できるものとして実施しております。このようにポイントとして獲得できる事業を勘案した結果、対象年齢を20歳以上と定め、事業年度の3月末時点の年齢を適用するため、実質的に19歳の方も対象となっておりますが、成人年齢の引下げなど社会的状況も変化していることを踏まえ、若い年齢のうちから生活習慣の改善と健康づくりへの動機づけにつながるよう、対象年齢を18歳以上とすることについて検討してまいりたいと考えております。

次に、(3) ポイント対象事業の拡大についてであります。本事業はポイント対象となる事業に参加された際、市職員がポイントカードに押印する形式を採用していることから、当初に定めた市の関係事業に限定して実施しているところであります。この点に関し、参加された方などから対象事業の拡大に関するご要望もいただいていることや、より広く主体的な健康づくりに対する市民意識の向上が図られることを目指し、今後における対象事業の拡大について検討してまいりたいと考えております。

次に、（４）歩数などを自動計算されるスマートフォンのアプリケーションを活用した取組についてであります。本事業の導入について検討していた当時に比べ、スマートフォン等の普及は一層進んでおり、既に歩数実績等を管理できる無料のアプリケーションも多数の中から選択できる状況となっております。個々人が興味、関心に応じたウォーキングに関するアプリを使用することでポイントや特典が付与され、自主的な健康づくりに取り組むことが可能となっていることから、すながわ健康ポイント事業につきましては歩数などが自動計算されるアプリケーションの導入について現時点では想定していないところであります。

次に、（５）砂川市公式LINEを活用した事業展開についてであります。本事業の現状として参加者のうち60歳以上の方が約70％となっていることから、当面紙のポイントカードを使用していく必要があるものと判断しておりますが、LINEを含めたスマートフォンのアプリケーションを活用することで参加者の利便性の向上や事務負担の軽減、ポイント管理の仕組みとして運用面のメリットなど、効率的な運用が図られるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今ほど答弁をいただきまして、私も毎年健康診断を受けていまして、このポイントが楽しみで、健康診断の場合は10ポイントになるものですから、そこで終わってしまうのですけれども、来年1,000円安くなるということで、それも楽しみの一つとして参加しているところです。今答弁ありましたように、参加状況についてはコロナの影響もあったのかと思っはいたのですが、意外とその影響はなかったのかと数字的に今聞いても。イベントとはまた違って、健康診断を受けるとか、健康のことなので、あれかなと思うのですけれども、それにしても対象事業になっているいろいろな事業もコロナで中止になった部分もあると思うのですけれども、若干減った状況なので、そうでもないとは見ておりました。4年度、5年度で若干減ってきたのかと、今お聞きして見ておりました。

それで、1回目の答弁を今いただいたのですが、参加者の年齢について（１）でも20歳代から80歳以上の方までの幅広い年齢の方に参加いただいているということもありましたし、（５）の質問に対しても参加者のうち60歳以上の方が約70％という答弁もあったのですが、もう少しその辺のところを、健康ポイント事業はどのような年齢層の方が参加を申し込んでいるのかをお聞きしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 令和5年度に参加申込みをいただいた方を年代別の割合で申し上げますと、20代の方が約2％、30代の方が約6％、40代、50代はそれぞれ約10％ということで、20代から50代の方が約28％となりますが、60代の方が約25％、70代の方が約40％、80代以上の方が約7％ということで、60代以上の方

が約72%ということで、特に60代、70代の方が合わせて約65%を占めているという状況でございます。60代以上の方が多き要因としては、国保特定健診や各種がん検診に併せて本事業のご案内をしておりますので、検診受診との連動ということが多きものと推測してございます。

○議長 多比良和伸君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それで、健康ポイント事業で私も気になるところなのですが、まちの中でも対象事業がいろいろあるのですが、拡大するという答弁いただいているのですが、百歳体操だとかは結構活発にされている方もおられますし、そういう方からもお話もいただいているのですが、健康ポイント事業に参加された方からの声も気になるところなのですが、この事業に対しての感想とか意見は寄せられているのかお伺いしたいと思います。もし寄せられているのであれば、ご紹介いただきたいと思ひます。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 本事業では12月の特典交換の時期に来所いただきまして、その際にはアンケートへのご回答についてもお願いしているところでございます。その回答を拝見しますと、参加された感想として、検診を積極的に受けるようになった、ポイントを目標に運動するようになった、健康への意識がより高まった、毎日血圧や体重を測る励みになっているということで、この事業の継続のご希望を含めまして、おおむね好評な感想をいただいているところでございます。また、ポイントの対象となる事業を増やしてはどうかですとか、他の運動ができる施設も対象になっていただければといったご意見もいただいているところでございます。

○議長 多比良和伸君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今答弁をいただきまして分かりました。アンケートも取っているということで、非常に意識が高いというのが分かりました。

それで、(5)番目の質問の中でも特に私は釧路市の例を挙げて市の公式LINE登録のことを申し上げたのですが、その中でも釧路の公式LINEの中ではポイントの一つとして健康づくり応援団というもの、例えば市内で健康づくりの応援団ができて、市内のお店を利用するとポイントが出るとか、銭湯へ行く、飲食店へ行くと、そういう健康づくり応援団があって、そこでポイントになるということなのですが、逆に登録されている応援団の人たちもそのことによってお客さんが増えるのではないかとすることも考えられるのではないかと思ひます。そういったことで、ポイントで銭湯に行ける、使用ができるということもつけるという活用法もあると思ひます。それで次の質問になっていくのですが、総合体育館にも健康のものができましたし、最近私が聞くあれでは、トレーニングルームもありますけれども、対象事業を増やすことに対してなのですが、先ほど百歳体操とかのお話もさせていただきましたけれども、フィットネスクラブもできたようなことも市民の方から聞いていまして、すごく楽しんで健康づくりができるという内容のものな

のです。そういったことで、1回目の答弁の中で今後の対象事業の拡大について検討していくという答弁をいただきましたけれども、これまでは市の関係事業に限定してきたというわけです。そういう中で、拡大するということはいろいろな団体、民間団体も含めて実施される事業も該当されるように考えられるのですけれども、今後また検討していく中でどのような方法を用いて民間の事業のことも対象としていくのかお聞きしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 対象事業の拡大ということにつきましては、具体的な方法については今後検討してまいりますので、今明確にこういった形ということとはなかなか申し上げにくいところがございますが、1つ案として考えてございますのは、例えばそれぞれの団体が実施されている体力づくりに係る事業などですとか行っている、その事業をこの健康ポイントの対象としてご希望される場合には、申請書を提出していただきまして、その事業の目的ですとか、その内容面で健康ポイント事業の目的に合致しているかどうか、そういったことを判断させていただいた上で対象事業に加わっていただくといった方法があり得るものかと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今対象事業に民間の希望があれば加わっていただくということなのですが、その手法として声を何らかの形でかけていかなければならないとは思いますが、絞るということもあるかもしれないのですが、事業を拡大していく中で、その辺について検討するという事ですから、企業とか商店とかにそういうのを訴えていくというのですか、その辺の手法について今あればお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 申し上げましたのは一つの案でございますので、正式に当該事業の要綱を改正といった段階でまた具体的にお示しできればとも思いますけれども、対象を拡大していくということに当たりましては周知、広報に努める必要性がございますので、例えば広報あるいはホームページ、そして4月に毎年度本事業のポスターを作成して、いろいろな事業所に今年度も実施いたしますということで市民の方にも理解いただけるように周知に努めておりますが、そういった機会を通じながら、事業の対象拡大についても行ってまいりますということが決まりましたら、その点も含めたご案内をしてまいりたいと考えてございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 (登壇) 皆さん、こんにちは。それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず、大きな1つ目といたしまして、義務教育学校に向けての小中学校の取組についてであります。義務教育学校開校に向けては、令和5年度に中学校2校、令和8年度には5校の小学校と中学校が統合して義務教育学校となり、通学や生活、学習環境など全てが新

しいものとなります。現在それぞれ規模が異なる学校に通っている子供たちが1つの学校に通うこととなりますので、小規模な学校から統合する子供たちにとっては大きな集団となることになじめないなどの心配が出てくるかもしれません。また、学習面についても気になるところであり、比較的少人数の学級の子供たちは手厚い指導が受けられていたと思われませんが、それが大人数の学級になるとどうなるのか懸念されるところです。以上のことから、義務教育学校に伴う生活面、学習面の変化に不安を抱えている児童生徒、保護者の方がいらっしやると思います。そこで、以下について伺います。

(1) といたしまして、現在の各小中学校の児童生徒数及び教員数と義務教育学校の開校時の予測児童生徒数及び教員数について。

そして、(2) といたしまして、今年統合した中学校における生活面、学習面での生徒の課題についてであります。

そして、大きな2つ目といたしまして、中学校における部活動についてです。学習指導要領によれば、中学校の部活はあくまで「教育課程外の学校教育活動」であり、「生徒の自主的、自発的な参加が前提」とあり、「学級や学年を離れて仲間や指導者と綿密に触れ合うことにより、学級内とは異なる人間関係の形成につながる」ことも目的としているようです。今年度中学校が統合いたしましたので、以下について伺います。

(1) といたしまして、昨年度における石山中学校の部活動の状況について。

(2) といたしまして、今年度における砂川中学校の部活動の状況についてであります。

そして、(3) といたしまして、今後の部活動における地域移行について。

以上、2点を1回目の質問とさせていただきます。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 (登壇) それでは、私から大きな1、義務教育学校開校に向けての小中学校の取組についてご答弁申し上げます。

初めに、(1) 現在の各小中学校の児童生徒数及び教員数と義務教育学校開校時の予測児童生徒数及び教員数についてであります。小中学校の教職員数については公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律によって定められており、学校の学級数に対する教職員定数と学校課題の解決に向けて特別的に措置される加配定数から成っております。現在の市内小中学校の児童生徒数ですが、小中合わせまして10月末現在で863名となっており、一般教職員数は通常学級で45名、特別支援学級で28名の合計73名であります。その他、加配教員6名、道費による時間講師2名、市費による時間講師1名を合わせますと82名となっております。また、義務教育学校開校時の令和8年度の小中学生の見込み数は766名となっており、一般教員の見込み数は通常学級で35名、特別支援学級で14名の合計49名であり、その他加配教員が加わることとなります。

続いて、(2) 今年度統合した中学校における生活面、学習面での生徒の課題についてであります。本年4月に行われた全国学力・学習状況調査生徒質問紙調査の結果では、

友達関係に満足していますかという質問項目では、当てはまる、どちらかといえば当てはまるなどの肯定的回答率が全国平均を上回っているなど、多くの生徒が前向きな気持ちで学校生活を送れているものと認識しております。一方、生活面では、統合により学校生活に不安を感じる生徒につきましては一定程度は存在すると認識しておりますが、対人関係に起因して学校を休みがちな生徒は少ない傾向にあるなど、統合前と比較して特に増加している状況ではないと考えております。また、学習面では、授業の進め方やタブレット端末の活用頻度などの違いから、年度当初生徒が戸惑いを見せたという課題も聞いており、それらの対応として教師が改めて学習の決まりやタブレット端末の使い方について指導し、学習への不安を解消したところであります。

いずれにしましても、中学校では統合から8か月を経たところでありますので、4月の統合時同様、子供たちのささいな変化を捉え、気持ちに寄り添いながら、生活や学習に対する不安を少しでも取り除くことができるような指導や支援に努めているところであります。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 (登壇) それでは、私から大きな2、中学校における部活動についてご答弁申し上げます。

初めに、(1)昨年度における旧石山中学校の部活動の状況についてであります。旧石山中学校では4つの部活が活動していたところであり、運動部としては野球部、卓球部、バレーボール部の3つの部活動が、文化部としては吹奏楽部の1つが活動を行ってまいりました。また、部員数としては、野球部が7人、卓球部が19人、バレーボール部が8人、吹奏楽部が14人が所属していたところであります。

続いて、(2)今年度における砂川中学校の部活動の状況についてであります。砂川中学校では旧石山中学校との統合により新たに卓球部を新設し、10の部活が活動しており、運動部としては野球部、卓球部、陸上部、ソフトテニス部、バレーボール部、バスケットボール部、バドミントン部の7つの部活動が、文化部としては吹奏楽部、美術部、科学部の3つの部活が活動を行っております。また、部員数としては、野球部が17人、卓球部が23人、陸上部が20人、ソフトテニス部が23人、バレーボール部が23人、バスケットボール部が25人、バドミントン部が25人、吹奏楽部が32人、美術部が32人、科学部が21人が所属しているところであります。

続いて、(3)今後の部活動における地域移行についてであります。学校教育の一環として実施されてきた部活動について、国では令和4年12月にスポーツ庁、文化庁が策定した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン、北海道においては令和5年3月に策定した北海道部活動の地域移行に関する推進計画において、学校、関係機関と連携、協力し、休日の部活動から段階的に地域連携、地域移行することを基本として、令和5年度から7年度までの3年間において取組を行い、可能な限

り早期の実現を目指すこととされているところであります。当市においては、本年度スポーツ協会や文化協会、さらには個別団体への部活動地域移行の概要説明及び意見交換を進めており、次年度には地域移行に係る仕組みづくりや必要な事項について検討する協議体を立ち上げ、協議を進めていく予定であります。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 それでは、質問させていただきます。

順を追って質問していきたいと思いますが、まず大きな1問目です。義務教育学校に向けての小中学校の取組というところで、現在の各小中学校の児童数や生徒数、そして教員数等を聞いていったわけなのですが、それと義務教育学校に向けての人数面のところで通常学級だけでいいまでも10名少なくなっております。そして、特別支援学級では半分の人数の教員になっております。それで、砂川市としては義務教育学校を3つのステージ、各ステージ、教員が中心となって指導、綿密に連携体制を取って充実に充実した教育活動、そして児童生徒の生きる力を育む、一人一人の能力を適正にということをも義務教育学校開校に際しまして伝えていたのではないかと思うわけなのですが、今までの教員数から見ると非常に少ないということが分かります。そこで、今全体の人数的なものを知らせていただきましたが、特に小学校の学校別の児童生徒数と一般教員数についてまず伺いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 現在の学校別の児童生徒数及び一般教員数であります。児童生徒数につきましては、砂川小学校が196名、豊沼小学校が70名、中央小学校が104名、空知太小学校が111名、北光小学校が47名、砂川中学校が335名となっております。また、一般教員数につきましては、砂川小学校が通常学級で8名、特別支援学級で5名、加配教員2名の計15名、豊沼小学校が通常学級で6名、特別支援学級で4名、加配教員1名の計11名、中央小学校が通常学級で6名、特別支援学級で5名、道費の時間講師1名の計12名、空知太小学校が通常学級で7名、特別支援学級で4名の計11名であります。北光小学校が通常学級で4名、特別支援学級で4名、加配教員1名の計9名、砂川中学校が通常学級で14名、特別支援学級で6名、加配教員2名、道費の時間講師1名、市費の非常勤講師1名の計24名となっております。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 各学校別の教員数、児童数ということで答弁していただきました。その中でも特に少ないところで通常学級で4名。4名ということは、6学年あるわけですから、6学年で4名ということになります。そして、子供たちは一番小さい学校になりますと全校生徒で50名というところで、すごく差があるのではないかということが分かりました。実際に私も、小さい学校から非常に大きなマンモス校へ、そしてマンモス校からすごく小さな学校へと通わせたことがある保護者の一人であります。その中で気づいたことは、小

さい学校から大きな学校へ行くとなれるのに、ほかの同級生の子の保護者の方、そして子供たちの話を聞きますと半年なり1年なりかかってしまって、なじめないということもあります。そこで、大きな学校から小さな学校へ引越した場合ですと問題視されていた大きな学校での行動が小さな学校では何の問題もなかったという事例もあります。そのような形で、義務教育学校に向けては、先ほどの答弁にもありましたように教員数がいきなり少なくなってしまうというところで、大人の教員数については通常よりも十分に考える必要があるということが言えるのではないかと思います。

そこで、今年度統合いたしました石山中学校と砂川中学校ですけれども、まず最初に統合したわけです。統合前と統合後の生徒数及び一般教員数の実態について伺いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 石山中学校と砂川中学校での統合前と統合後の生徒数及び一般教員数についてでございますが、統合前の生徒数につきましては349名、定数と加配を合わせた一般教員数は32名であり、統合後の生徒数は335名、一般教員数は22名となっております。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 まず、中学校が統合の時点で非常に少なくなっている。そして、先ほどの最初の答弁でもありましたように、全体的にはそれほど大きな問題はないのではないかとこの話ですけれども、少数、一定程度いらっしゃる。いらっしゃるということは、困っている子供たち、そして保護者の方がいらっしゃるということが分かるわけなのです。そして、戸惑いを見せたタブレット端末の活用等、教員数が少なくなったり、石山中学校から砂川中学校へ出向いた子供たちが受けた影響はすごく大きいのではないかと推測するわけなのですけれども、まず昨年度と今年度の定数に基づく一般教員数と加配数の内訳について伺っていききたいと思います。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 昨年度と今年度の教員の定数に基づく一般教員数と加配数の内訳ということでございますが、統合前の昨年度は一般教員30名、加配2名でありまして、今年度は一般教員数20名と加配2名となっております。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 というところで、教員数については非常に少なくなっている。義務教育学校については、砂川市では基礎的、基本的知識や技能を確実に習得させたり、思考力、判断力、表現力など自ら学習、調整、粘り強く学習に取り組む態度を育成ということをおっしゃっております。というところで、子供たちにそういった教育をするためには子供たちが安心して教育を受けということが非常に大切なのではないかと思うわけなのですけれども、そこで先ほども私はお話をさせていただきましたけれども、石山中学校から砂川中学

校にある程度の人数。

私が経験した部分では、私は保育士なのですけれども、保育で公立の園で私は仕事をしていたのですが、そのときに一時期公立から民間へと移ることになりました。それで、そのときにいた職員の方をぜひたくさん民間で雇ってほしいという保護者の方の声がすごく多かったわけなのです。そのように、今まで関わっていた先生、そして学校によって多少なりとも今回のようにタブレットの使い方等に戸惑っている子供たちに接するためには、異動する教員の数についても重要になってくるのではないかと思うのですけれども、旧石山中学校から現在の砂川中学校に異動した教員は何名ぐらいいらっしゃったのでしょうか。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 今年度4月の人事異動におきまして石山中学校から砂川中学校に移動した教員の人数ですけれども、2名となっております。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 お話の中では2名ということで、配慮が足りなかったのではないかと。全体的に見ると、先ほども参事からのお話があったようにそれほど影響は出ていないのではないかというのが全体的な見解ではないかと思うわけなのですけれども、影響を受けているお子さんや保護者の方もいらっしゃいますので、今後小学校統合に向けてはぜひ増やして行ってほしいと思うのです。

それで、砂川市では一人一人に合った学びが大切ということによっておられます。子供にしっかり寄り添い、成長やつまずき、悩みの理解に努める、個々の興味、関心、意欲等を踏まえ、きめ細かく指導するという話もあります。そして、教員数が少なくなったということについてですけれども、全国的には教員の成り手がいなかったり、教員が非常に忙しかったり、トイレに行く時間もないですとか、教員の勤務、労働に対して要望があったりという話もあります。そして、先日の議会懇談会の中でも、生徒数、クラスが増えることに関しては多様性に触れ合える点でメリットと考えている。そして、子育てには子供たちの個性を生かす環境が必要である。地域全体で子育てを行うことができる仕組みを。まち全体で子供たちを見守り、生き生きと個性を伸ばし、成長ができる環境をつくることということで市民の方々の声も聞いたわけなのですけれども、その中で義務教育学校になるとさらに教員数が少なくなるような先ほどのお話でした。子供の様子にしっかり一人一人に対応した適切な指導や支援をきめ細かく行う教員の存在は、子供たちの生活や学習面の安定にとって非常に大切で重要なものだと思うのです。それで、統合に向けた十分な支援が必要であろうと考えるわけなのですけれども、義務教育学校前後におきます学習面や生活面での子供たちへのサポートについて、先ほどもありましたけれども、伺いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員の答弁は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

高田浩子議員の質問に対する答弁を求めます。

指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 統合に関わります義務教育学校開校前後における学習面や生活面での子供たちへのサポートについてでございますが、議員ご指摘のとおり、学習環境や対人関係等の変化に伴う開校時の子供たちの戸惑いや不安をできる限り低減させる取組を推進することは極めて重要であるという認識の下に、まず現段階においては昨年度から砂川市小学校学習スタンダードを作成しまして、授業の進め方や授業で使用する学習用具、発表の仕方など、学校間の違いをなくし、統合時の学習面における子供たちの混乱や不安を解消する取組を推進しております。また、子供たちの対人面の不安を解消したり教員間の連携力を高めたりすることを狙いとし、市内小学校5、6年生による合同遠足や5校交流会、学校単位の合同学習を実施するなど、他校との交流を通して連帯感を高める取組を推進しております。さらに、小中学校が一体となる義務教育学校における小中一貫教育の円滑な推進に向けて、中学校教員が小学校に学習指導を行う乗り入れ授業を実施しております。これらの取組は、来年度、再来年度と対象学年を広げたり内容を充実させたりしながら継続的に実施いたしまして、統合に向けた子供たちの戸惑いや不安の解消に努めてまいります。

また、開校後につきましてですけれども、現在も各校に配置されています特別支援学級支援員や生活支援員といった子供たちのサポートに当たるスタッフを配置するほか、教科担任制導入による子供の発達段階に応じた専門性を生かした学習支援、学校常駐とするスクールソーシャルワーカーによる相談支援、適応指導教室の活用による学習、生活支援など、現在の取組をさらに充実させながら子供たちの学習や生活に関するサポートに努めてまいりたいと考えてございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 それでは、質問させていただきたいと思います。

まず、学校として今現状で取り組んでいることは分かりました。先日、私は子供の条例の現状と課題という研修に行ってきたわけなのですが、その研修の中で、北海道内でも最低ランクの学力だった学校が取組によって真ん中ぐらまで上がったという話も聞いてまいりました。そして、きのくに学園とか、あと北海道でいいますと長沼にできました今までの学校教育とは違った取組をされている学校、教育もありますし、山村留学や島留学など、今までの教育とは違った教育、不登校の問題もあります。そういった教育がすごく重要視されている中で、義務教育学校ということで砂川には学校が1つになってしまいます。ほかの学校へ行くには砂川から引っ越すことになりかねない。人口減につながる

のではないかと。そして、保健室登校や、先ほど適応教室の話もありましたけれども、同じ場所にあるというところで子供たちが行きづらかったり、通いづらかったり、保護者も通いづらい。通学が困難になってしまったら、行き場がなくなってしまうのではないかとということが懸念されるわけなのです。

砂川市立小中学校統合準備だよりというところで配布されましたけれども、そのアンケートの中で、自分から進んで学習に取り組むことができる力、毎日こつこつと学習を続けることができる力、友達や周りの人たちと力を合わせて考えながら課題を改革する力ということで、子供たちのアンケートにもこのような回答が出ているわけなのです。そんなことで、今回の先に中学校が統合したというところが非常に重要なところで、先ほどからもお話がありますように、統合してみたらこういうところが大変だったとか、子供たちに影響があったとか、ほんの小さなことでも柔軟に対応していくことが大切です。

そして、義務教育学校というところで、今までは小学校6年生まで、6年生になったらこんなことをするのだろうなという見込みができていた子供たちが義務教育学校になることによって、ステージが3ステージということで全く違った環境に置かれてしまう。今回の統合とはまた別の負担がかかってしまう子供たちがたくさんいるわけなのです。ですから、教員の数、支援員の数、最初のせめて二、三年とか、落ち着くまでは特にこれまで少人数で生活していた子供たちもいるわけですから、非常に重要なことになってくるのではないかと思うわけなのです。

それで、子供たちの指導や支援に関わることができる教員の数を増やす。一番最初の答弁でもありましたけれども、市費の教員というところでのお話もありました。定数は決まっておりますので、市費の教員や、ほかにもいろいろな支援員をいかに増やすことができるのかということが重要になってまいりますので、子供たちと保護者のためにぜひ大人の目を、たくさんの方々で関わって行って義務教育学校をスタートしてほしいと思うわけなのですけれども、そういった現在行っているような時間講師などを任用する考えについて伺いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 子供たちの指導や支援に関わる教員、また時間講師の数を増やすなどの取組についてでございますが、確かに子供の生活や学習の様子をきめ細かに見取り、支援を行うという上で、多くの教員がチームとして子供の活動を支援したり様子を見守ったりすることができる体制づくりは重要なことであると考えてございます。ただ、一方で昨今の教員不足等の課題もございまして、市費教員ですとか時間講師の確保については非常に厳しい情勢も一方でございます。そうしたことから、現行の道教委による加配教員申請を最大限活用するとともに、道の会計年度任用職員である学習指導員の申請など、指導者の確保に努めてまいりたいと考えております。いずれにしましても、子供たちの負担や不安というのではなく、新しい環境に対する期待や希望を持てるよう、義務教育学校

開校に向けた取組を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 ということろでいろいろお話を伺ってまいりました。教員が不足している中で最大限の努力をして進めていっていただきたいと思いますが、全体を通して現段階での教育長の考えについて伺いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) 今の答弁の全体を通しての考え方ということですが、まず1つは少人数の学校から大きな学校に行くと、これはお子さんにとっては大変負担になるとは思います。私が平成28年に教育長になったときには、そのときも北光小学校は50人少しでした。石山中学校は当時はまだ2学級ありましたので、そこから中学校に行っても、そのときも恐らくかなり大きな学校に行ったということだと思いますが、当時から石山中学校と北光小学校、それから少したってから空知太小学校も入れた連携を始めました。学校の再編に向けてもこのところはどんどん加速をして、中学校同士も随分交流をさせていただきました。今は中学校が1校になりましたから、5校交流、そして中学校1校ですから、やりやすくなった小中の連携は数多くなってきましたので、このところと生活面を含めて、学習面も先ほどお話をしたように何々小学校スタンダードではなくて、砂川市の学習スタイルをもう定めてきておりますので、そういった意味では生活面、そして学習面も少し大きな学校に対応できるようにさせていただいてきていますし、統合に向けてはさらにそれは充実をさせてまいりたいとは思っています。

それから、教員の関係が随分お伺いをさせていただきましたけれども、例えば児童生徒の数に比して、1校になっていくとこれは教員の数は多く削減されたという形になっておりますが、中学校でいけば通常学級が昨年度は3学級と9学級で12学級でした。通常ですと統合して本年度9学級になる予定が、こちらは要望もあって、統合年ということであって3年生だけ4学級にして10学級にしたと、学級数は落ちています。このときに時間講師を入れて、何とかその4学級を保つように、これは実際にやってきた話ということになりますし、次年度以降は恐らく9学級にまた下がりますので、その中で同じ教員数の中でそれをやっていくということになると思います。

それから、現在でいきますと小学校は34学級、通常学級があるかと思いますが、恐らく義務教育学校開校時には半減されると、学校は1校になりますが、学級数としては半減するということがありますので、そういった意味を踏まえて、生活面も学習面も統合前から先ほど申し上げたような中身を充実させることによって、統合後も生活面、それから学習面の不安をとにかく減らしていこうという考え方があります。それから、義務教育学校になったときに市費教員をというお話もありましたが、先ほど指導参事からもお話がありました。今は教員が全道的にも、全国的にもいいまいしょうか、空知的にも少ない状況になっていまして、実際に空知管内でも定数の教員を配置できなくて、それを期限付で賄

おうとすると期限付もないという学校が現に生じている状況になっていますので、ですからこのところは市費教員というよりは、義務教育学校に向けて、今よりも大きな学校になるわけですから、そこで道教委の加配をもっといろいろと考え、工夫しながらそこに取り込んでいくと、そのことによって子供たちによい影響を与えていくという考え方を持っておりますので、いずれにしてもいろいろなご意見もいただきましたので、このご意見は参考にさせていただきながら義務教育学校開校に向けて準備を進めてまいりたいと思います。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 教員数がなかなか確保できないということですがけれども、先ほどからもお話をしているように、現在の教員の方も一つの学校から一定数の方が義務教育学校に異動して、子供たちの精神的な負担が少なくなるよう、先生の人数も大人の人数も増やすよう努力していただきたいと思います。

続きましては大きな2つ目についての質問なのですが、部活動についてお話がありました。4つの部活だったところが今は10の部活になったということで、(1)に関してなのですが、旧石山中学校の部活動に加入していて、統合後部活動を継続している生徒、継続していない生徒数についてまず伺いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 今のご質問は、旧石山中学校の部活動に所属していた生徒数の統合後の状況についてだと思います。統合後の砂川中学校において、旧石山中学校で部活動に所属していた生徒は34人おり、27人が引き続き部活動に所属しております。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 以前まで34人というところで、27人に減ってしまった。それも、先ほどからの話にもあるように学校が変わった、部活が変わった、どうしたらいいのだろうという不安の表れの一つでもあるのではないかと思います。

それで、次に部活動に加入していない生徒数についてはいかがですか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 今砂川中学校における部活動に加入していない人数ということかと思いますが、令和5年4月現在となりますが、生徒数が335人中84人が所属していない状況にあります。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 部活動は、1996年に学校のスリム化で、その後地域社会に委ねることが適切、かつ可能なものは委ねていくことも必要ということで、現在部活がなければ中学の教員をやりたかったという教員の方もいらっしゃいます。全国的に部活の地域移行が進んできていると思うのですが、その中で部活動におきます地域移行をするには運営する受皿が必要になってくるのではないかと思います。一般的には、教育委員

会が関係団体と連携して運営する方法、市が任意団体を設置、運営する方法、そして総合型地域スポーツクラブ運営型や体育、スポーツ協会の運営型などが挙げられますけれども、市としてどのような運営方法を考えているのかについて伺います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 部活動を地域移行した場合の運営の方法というご質問かと思えます。先ほど申し上げましたとおり、次年度には部活動の地域移行に係る仕組みづくりだとか、必要な事項について検討する協議会を立ち上げます。まず、この協議を進めていく予定でありますので、この中でよりよい運営方法については検討していきたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 協議会の中で考えていきたいという話でした。こちらも指導の方を見つけるのに非常に困難をしているという話も聞いております。そんな中で、部活動で今10あるようなのですけれども、10の部活全部が見つからなくても、担当してくれる方なり、そういった方が見つかった場合には順次地域移行を進めていくのか、その点についてはいかがですか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 今の部活の地域移行の時期ということだと思います。これは次年度の協議体での話合いの状況にもよるのですけれども、運営などについて一定のめどが立ちまして体制が整った場合には令和6年度中にもまず休日についてできるところから順次移行を進めていきたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 そして、部活動を地域に移行した場合、保護者の負担がこれまでの部費として集められていた以上の費用がかかることが予想されます。市としてはこういった負担をする必要があるのではないかと思うわけなのですけれども、考え方について伺います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 今費用負担で新たな負担があった場合にはというご質問でありますけれども、これについては部活動の種目だとか競技によって必要な道具とかにも違いがありますし、保護者負担にもこのことから違いが出てくるものとは思いますが、ただ、現在の部活動で負担している以外に今後必要となってくる費用がもし出てきたとしたら、この点につきましてもこの協議会の中で検討していきたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 保護者の負担が多くなるということは本末転倒なのではないかと思うわけなのです。教員の中ではその部活動に詳しくない方が担当になられているところもありますので、地域のその競技をやられてきた方から本格的な指導を受けられることは非常によいことではないかと思うわけなのですけれども、教員にとっても負担軽減になるという

ところがありますけれども、ぜひ保護者の負担がないよう取り組んでいただきたいと思います。

それで、市内の指導者ということになるとすごく限定されるかと思うのですが、市外の指導者も可能とするのか、そしてその報酬についてどのように考えているのかについて伺います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 今市外からの指導者も可能なのか、またその報酬ということだと思いますけれども、先ほどからも申し出ていますが、これについても協議体での話し合いというところにもよるのですけれども、指導者については全道的に地方における地域の指導者の確保が難しいという状況であります。このようなことから、北海道では指導者の候補者を募集して登録して、自治体の枠を超えてその配置を支援するという北海道部活動地域クラブ活動サポーターバンクも設置しております。このようなことから、市外からの指導も考えているところなのですけれども、指導者の報酬につきましても北海道だとか他の市町の状況を踏まえながら協議体の中でしっかりと精査をしていきたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 協議体の中でという答弁が非常に多いのですけれども、そんな中で子供たち、そして保護者の皆さんの負担がないよう取り組んでいただきたいと思います。部活動の地域移行については、教員の働き方改革を促す観点から地域移行を進めていると思うのですが、国においては来年度部活動ガイドラインの実施に向けた加配定数についての方針が示されましたけれども、これについての考えを伺いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 部活動の地域移行に伴う今現在学校に配置している加配定数についての方針に対する市の考え方ということだと思います。現在各学校において様々な加配を活用して学校運営を円滑に進めているところですが、まずは加配を維持できるよう、部活動の地域移行の実施と、そして部活動のガイドラインが示す適切な部活動の休養日なども引き続き遵守するよう進めていきたいというようには考えております。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 先ほどからの義務教育、そして部活動と質問してきたわけなのですけれども、こういった形で部活動に対しても加配の定数について増やすことができるというような、いろいろな方法があるかと思っておりますので、部活動移行について、そして義務教育学校についてこれからも円滑に進めていただきたいと思います。

以上です。

◎延会宣告

○議長 多比良和伸君 本日はこれで延会します。

延会 午後 1時27分